

随意契約結果書

| | |
|----------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | R6東京国道注意喚起情報等広報業務 |
| 契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1 |
| 契約締結日 | 令和6年4月10日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | (株)マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | ¥14,982,000 |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | 非公開 |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、東京都内における注意喚起情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、より高い広報効果が得られるような情報提供の着眼点について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社マルトは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> |
| 備考 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 |

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。